

評価の取りまとめ方法について

☆二次評価対象事業について

1. 総評<文化振興との関連性・重点プロジェクトとの関連性>について

全委員の意見を一致させることは困難であることから、委員の皆様が最も多く選択した項目を協議会の評価とする。今回の評価では、文化振興との関連性・重点プロジェクトとの関連性のいずれも【関係性が薄い】となった事業はないため、全事業を評価対象とする方向で検討する。

2. 総評<協議会からの助言・提案等>について

各委員から提出された意見等を事務局にて取りまとめ、総評（案）を作成。本日の協議会において確認したことを踏まえ、改めて評価に対する意見がある場合は、11月11日（金）までに事務局へご提出いただく。提出された意見をもとにブラッシュアップし、最終的な評価として関係各課にフィードバックする。

☆進捗管理対象事業について

1. 協議会からの特記事項について

各委員からコメントいただいた内容を事務局にて取りまとめ、特記事項(案)を作成。二次評価対象事業と共に関係各課にフィードバックする。

☆スケジュール

時 期	内 容
11月11日	事業評価や特記事項に関する意見（各委員→事務局）
11月16日	協議会の二次評価&特記事項完成
11月下旬	協議会の二次評価&特記事項を各課にフィードバック

☆二次評価対象事業の事業追加について

1. 障害福祉課の障害者週間記念事業の二次評価について

第2次基本方針の基本目標Ⅱ「学び楽しむ」の施策①において、あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備として、「高齢者・障害者・外国人など、あらゆる人が利用しやすい施設環境の実現や文化事業への参加促進を目指し、利用者のほか関係団体などへの呼びかけや意見聴取を進めます。」とあるため、これに関連する障害福祉課の障害者週間記念事業を二次評価対象事業に追加し、委員の皆様へ二次評価をお願いする。

☆スケジュール

時 期	内 容
11月11日	障害福祉課の障害者週間記念事業の二次評価（各委員→事務局）
11月～12月	二次評価を受け、障害福祉課に意見聴取
1月～2月	障害福祉課の意見を受け、第3回協議会において委員による再評価

2. 国際交流課との事業連携について

国際交流課の相互理解促進事業は交流の機会を得られる外国人団体によって事業概要や事業実績が大きく左右されるため、進捗管理表で引き続き管理していくこととし、文化課の実施事業を外国人向けに周知する広報面で連携することで、より多くの外国人との交流の機会を持てるよう協力していく。